

11月2日住民説明会 議事概要（主な質問及び回答）

番号	ご質問の主旨	関連するご意見	説明会での回答
1	有機フッ素化合物は、人体からすぐに排出されないことが問題だ。最低10年は個人ごとの検査が必要ではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 専門家の意見をいただいて、健康調査のデータを収集してはどうか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康への影響については、専門家による委員会を設置し、その意見を参考にして町の対応方針を検討していきます。
2	専門部会や委員会の外部の有識者は何の調査をするものなのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 委員の選定は、町民の意見が反映されるのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健康に関する委員会は、大学、国の専門家、地元医療機関の医師等から選定し、健康への影響と対策について検討します。 ・ 町において、各方面の信頼できる専門家に依頼します。
3	風評被害対策に取り組んでほしい。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 観光協会などの団体に風評被害対策の調査等の協力を依頼してはどうか。 ・ メディアを使ってしっかり周知してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ メディアやJ A等の協力を得て、風評被害対策を行います。
4	職員の責任、処分はどうするのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 執行部の報酬の返還、減給を考えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 原因を調査し、責任の所在を明確にするとともに、処分を行うことも考えていきます。
5	なぜ、令和2年度の検査結果を町長は知らなかったのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本当に情報が水道課で止まっていたのか。 ・ 令和2年度の有機フッ素化合物800ng/Lの検査結果は異常な数値だが、町長に報告はなかったのか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和2年度の検査結果については、誤って1ng/Lと報告書に記載し、水道課内で決裁処理したことによるものです。
6	水道施設の更新等について、莫大な費用がかかるのでは。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 住民には、負担のかからないよう努力してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 財源については、補助金、普通交付税の対象となる有利な起債を考えていますが、町の財源も必要となります。
7	原因究明についてはどのように対応するのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町が主体となって行うべきではないか。 ・ 原因究明は、町を挙げてしてほしい ・ 人為的なものなので、過失ではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 県が周辺水域等の調査を実施しており、情報を共有します。

11月2日住民説明会 議事概要（主な質問及び回答）

番号	ご質問の主旨	関連するご意見	説明会での回答
8	情報が届かず、給水の支援が受けられていない方がいる。		<ul style="list-style-type: none"> ・ 給水地区の周知ができていない地域が一部あり、ご迷惑をおかけしました。 ・ 一人暮らしの方には、ボランティアセンターを利用してもらうなど、早急に対応いたします。
9	説明会の議事録を作成するのか。文書で公表しないのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 説明会に参加できない方にも分かるようにする必要があるのではないか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 議事録を作成し、町ホームページへの掲載、文書による郵送等を行います。
10	摂取制限を解除するときの検査は、どのように行うのか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 町とは別の組織で検査を実施してほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水質検査は町が専門機関に委託して行っています。 ・ 摂取制限解除時の水質検査については、水道の末端に近いエリアにおいて検査をすることが効果的ではないかと考えています。
11	暫定目標値とはどういう数値か。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水質管理目標設定項目とは何か。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 水質管理目標設定項目で、水道法で定める水質の基準ではないものの国通知において検査結果の公表等に務めるようにされている数値です。 ・ 暫定目標値の50ng/Lは、科学的知見に基づき体重50kgの人が、水を一生涯にわたって毎日2リットル飲用したとしても、人の健康に悪影響が生じないと考えられている値として設定されています。
12	3年間、毎日、有機フッ素化合物が高濃度に含まれた水を大人も子どもも飲み続けている。血液検査、健康診断が必要ではないか。	<ul style="list-style-type: none"> ・ 血中濃度を継続して測定することで、がんとの因果関係を証明できるのではないか。 ・ 血液検査を最優先にしてほしい。 ・ 全国でも、水道水がこのような高濃度の自治体はない。一步踏み込んだ対応が必要だ。 ・ 我々の血中濃度が平均値より高いのか、低いのか調べてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 現在、国においても専門家によって検討されている状況で、血中濃度がどれくらいになったら影響があるのか、分かっていません。 ・ 知見を有する専門家の方に議論いただき、一定の方向性を見出したいと考えています。 ・ 専門委員会を立ち上げる準備を進めています。

11月2日住民説明会 議事概要（主な質問及び回答）

番号	ご質問の主旨	関連するご意見	説明会での回答
13	他の自治体では血液検査を実施しているのではないかと。		<ul style="list-style-type: none"> 民間団体が実施していると聞いており、自治体で実施した事例はありません。
14	外国の暫定目標数値は、日本より低いのではないかと。		<ul style="list-style-type: none"> PFOSについて、ドイツでは100ng/L、カナダでは600ng/Lなど日本より高い数値が定められている国もありますが、米国では4ng/Lとする案を公表しています。 （参考）2023年時点における諸外国の動向は次のとおりです。 米国（案） PFOS：4ng/L PFOA：4ng/L ドイツ 20種のPFASの合計：100ng/L カナダ（案） 総PFAS：30ng/Lの目標値
15	水質基準について、役場内に報告の基準はあるのか。		<ul style="list-style-type: none"> 役場内において事務決裁規定があり、今回の案件は、通常であれば課長決裁のものでしたが、異常な数値が判明した時点で、町長等に報告されるべきでした。
16	第三者委員会を設置し、対応が遅れた原因を明らかにすべきではないかと。	<ul style="list-style-type: none"> 役場のガバナンスが効いていなかったことが原因ではないかと。 委員会に町民も加えてほしい。 	<ul style="list-style-type: none"> 11月中には設置します。
17	今回の件は、賠償請求の対象になるのか。	<ul style="list-style-type: none"> 公務員の過失ではないかと。 違法ではなかったかと。 	<ul style="list-style-type: none"> 明確にお答えすることはできません。